

令和 5 年

第13回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年12月20日

太宰府市教育委員会

令和5年第13回（12月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|-----------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和5年12月20日（水）
午後2時00分開会
午後2時45分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	山 村 信 榮
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

12月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 森 容 子委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第29号 太宰府市教育費補正予算（第4号）について

議案第30号 「宝満山遺跡群出土金剛仏」2点を市指定有形文化財とすることについて

議案第31号 共同利用施設の指定管理者の指定について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

お時間が参りましたので、令和 5 年第13回目となります定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第13回太宰府市教育委員会12月定例会を開会します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定により、森委員を指名します。森委員は、後日、作成されました会議録へ署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、(1) 教育長報告をいたします。

11月28日に太宰府中学校で行われました中学校給食のリハーサルに参加いたしました。中学校になって初めての給食準備ということで、食缶の配置やおかずや御飯の量などに戸惑っていましたが、楽しそうに準備をして、給食もおいしいと好評でした。

この日のリハーサルは、太宰府中学校と太宰府東中学校で行われておまして、他の学業院中学校と太宰府西中学校は12月 7 日に行われました。両日ともマスコミの取材があり、生徒の準備の様子や食べた後の感想を言う姿がテレビで放送されておりました。1月10日の給食を楽しみにしていると思います。

12月 3 日には、とびうめアリーナで「第 7 回折り紙ヒコーキ福岡県大会“飛ばそう夢をのせて”」に参加いたしました。太宰府市内の小学校からもたくさんの児童が参加し、特に団体飛行時間の部では、太宰府小学校のチームが優勝、国分小学校のチームが 3 位に入りました。

12月 8 日に国分小学校の史跡解説員の取組が行われましたけれども、残念ながら議会の関係で応援に行くことができませんでした。

同日、太宰府市家庭教育学級教育講演会が行われ、「親が学ぶ情報リテラシー」と題して、置鮎正則先生の講話がありました。近年の SNS の発達と子どもたちへの浸透を考えると、非常にタイムリーな研修であったと思います。

9 日土曜日は、太宰府小学校150周年記念式典に参加いたしました。式典の祝辞の後、1年生から 6 年生までの子どもたちが、学年ごとに元気な合唱を披露してくれました。参

加していただいた委員の皆様方、ありがとうございました。

13日と14日には一般質問が行われました。概要については、次回の会で報告させていただきます。

17日日曜日には、少年の船報告会に参加いたしました。前日から行われていた夜須高原青少年自然の家での事後研修から帰ってきた子どもたちが、1年間の活動や友達とのふれあいなどを語り合っており、非常に有意義な体験活動を行ってきた様子がうかがえました。

以上で、教育長報告を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課、各館の月間主要行事報告及び計画についてです。各課長は説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課から説明をいたします。

12月1日に人権講座「ひまわり」の今年度の最終講が行われました。

3日日曜日、先ほど教育長のほうからもお話がありました折り紙ヒコーキ県大会が行われたところです。とびうめアリーナで7回目ということになっておりまして、市内の子どもたちが大いに活躍されたところであります。

5日、放課後子ども教室、太宰府東小でございます。

8日、家庭教育学級合同講座。年に合同講座を3回やっております最終回ということになります。先ほど教育長の話にもありました情報リテラシーということで、学級生の皆さんは20名ほど御参加いただいたところであります。

13日、放課後子ども教室、これは太宰府西小学校になります。

16、17日と2日間かけまして少年の船の事後研修、それから報告会ということで、少年の船事業の全ての日程がこれで終了しました。

22日金曜日、福岡県下一斉の夜間街頭補導を補導連絡協会のほうで予定されています。

1月の予定でございます。

7日日曜日、「二十歳の集い」をプラム・カルコアのほうで行う予定にしております。教育委員の皆様も御出席をお願いしたいというふうに思います。「二十歳の集い」というふうに名称を変えまして2年となります。法律上は18歳から成人ということですが、市としましては慣性に従って二十歳という区切りで集いを行っているところです。

16、17日と放課後子ども教室、東小、西小。

20日、太宰府市の子ども会育成会連合会のほうで新春カルタ大会が行われます。

25日、筑紫地区社会教育関係職員の同和問題研修会を筑紫野市で行うことになっていま

す。教育委員会の職員に同和問題に対する意識を高めていただく研修会となっています。

27日土曜日から翌月の2月1日にかけて、「二十歳の集い」の写真展を視聴覚映画クラブさんに御協力いただきまして、いきいき情報センターのギャラリーで行う予定です。以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

12月の主要行事でございます。

2日土曜日、太宰府南小学校で教育の日音楽発表会、南っ子まつりを実施いたしました。

6日、太宰府小学校の教育の日とびうめ発表会、それから教務担当主幹教諭の研修会を実施させていただいております。

7日、先ほど教育長にも触れていただきましたように、学業院中学校と太宰府西中学校におきまして、中学校給食のリハーサルを実施したところでございます。

8日、国分小学校の史跡解説員ということで、子どもたちが寒い中、各史跡のお客様に対して史跡解説を行いました。

9日、水城小学校で教育の日文化発表会と水城まつりを実施しております。太宰府小学校で150周年記念ということで、先ほど教育長にも御説明いただきましたけれども、実施をされております。教育委員の皆様、御参加ありがとうございました。

21日には定例校長会を行う予定にしております。

22日金曜日、小中学校の後期前半の授業の終了日となっております。それから、中学校給食の保護者の皆様に対する試食会を、いきいき情報センターで予定しております。教育委員の皆様におかれましては、御参加の方よろしくお願いいたします。

翌日23日から1月の8日までの間が冬季休業日となっております。

28日から明けまして1月の4日までが学校閉庁日となっております。

1月の予定でございます。

9日、小中学校の後期後半の授業開始日となっております。

10日、給食記念日を実施する予定です。中学校において、この日初めて給食を開始するというので、先ほど教育委員の皆様には御案内を差し上げておりますので、後ほど御覧になっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

23日、25日、26日、それから31日にかけて、各小学校において中学校の入学説明会を実施する予定です。

31日は1月の定例校長会を予定しております。

学校教育課からは以上でございます。

○文化財課長

文化財課でございます。

11月の末にちょっと重要なことがありましたので、つけ加えて御報告します。

11月26日に、文化庁より、国の文化審議会に諮問されておりました建造物につきまして、観世音寺の宝蔵が国の登録という答申が出ております。観世音寺の宝蔵は昭和34年に建った建物でございますけれども、文化財としましては、50年経過したものを登録ですとか指定

とかいうことに現状では拡大しておりまして、戦後建てられた建物で、太宰府市におきましては国の登録というのは初めての案件になっております。

それから12月の主要な行事は、18日月曜日から市内のいきいき情報センターのスロープの壁面を利用いたしまして、市内小学生から募集させていただきました市民遺産の絵画コンテストの応募作品80点余り、1月30日まで展示させていただきます。

なお、このコンクールにつきましては、教育長賞、市長賞、景観市民遺産会議議長賞と決めておりまして、2月の17日の日に表彰を予定いたしております。

1月です。

26日金曜日が文化財防火デーとなっております。大宰府天満宮と文化ふれあい館において防火演習ということで、筑紫野太宰府消防本部と合同で防火訓練を行います。それに伴いまして、太宰府幼稚園の子どもたちに参加していただきまして、防火の啓発のパレードも同日開催の予定です。

それに先立ちまして、15日以降、市内の文化財を所蔵する各施設—九州国立博物館、大宰府天満宮、大宰府展示館、国分寺ふれあい館におきまして、防火査察が消防署によって行われます。

文化財は以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課になります。

12月の行事報告ですが、12月7日木曜日、生涯学習講座デコパージュ教室という工作教室を開催しております。

14日木曜日、まほろば市民大学の教養講座として人権落語を開催しました。同日午後からは生涯学習講座の工作教室を開催しております。

17日日曜日14時から、市民吹奏楽団によるクリスマスコンサートが市民ホールで開催されました。

あと、毎週水曜日と土曜日に図書館で読み聞かせを開催しております。

1月の計画です。

こちらのほうも、図書館で水曜日と土曜日に読み聞かせを開催する予定です。

11日木曜日に12時半から、ホワイエといまして市民ホールの入り口のところにちょっとしたスペースがあるんですけども、そちらでミニコンサートを開催する予定です。

それから、同日午後からは、まほろば市民大学の専門講座、運動、写真、ペン字の3コースの専門講座を開催する予定です。

文化学習からは以上になります。

○スポーツ課長

スポーツ課です。

ケア・トランポリン教室の日程については記載のとおり実施をしております。

7日にスポーツ協会の役員会、18日に定例のスポーツ推進委員会が行われております。

よか倶楽部定例会が明日21日、そしていこいの家事業については明後日の22日に実施いたします。

1月の行事計画でございます。

引き続き、ケア・トランポリン教室については記載の日程で実施の予定でございます。

15日にスポーツ推進委員会、18日によか倶楽部定例会を予定しております。

21日日曜日、スポーツ少年団の交流駅伝大会が太宰府特別支援学校で開催されます。昨年は雨天で中止ということになりましたので、コロナによる中止と合わせますと4年ぶりということでございます。

23日に定例のいこいの家事業、31日にスポーツ協会の役員会を予定しているところでございます。

以上です。

○社会教育課長

備考欄になります。12月の報告でございます。

12月1日に議会の12月定例会が行われたところでありまして、あとは記載のとおりでございます。19日をもって12月定例会終了ということで、終わっております。

28日、仕事納めで終了しております。

1月の予定でございます。

4日に、仕事始め式が行われる予定でございます。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

○学校教育課長

すみません、1点訂正をさせていただきます。

2ページでございます。

先ほど、小学校の入学説明会ということで、私、中学校の入学説明会を各記載の小学校でというふうに御説明させていただきましたが、各小学校において小学校の入学説明会を実施ということでございますので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○井上教育長

質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第29号 令和5年度太宰府市教育費補正予算（第4号）について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に移ります。

まず、議案第29号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第29号、太宰府市教育費補正予算（第4号）について。

標記について、同意を求める。

令和5年12月20日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部長

5ページを御覧いただきますようお願いいたします。教育委員の皆さんについては、ページが表裏と入れ替わっておりますので、修正分の1枚ものをお手元に御準備いただければと思います。

それでは、最初に10款に関しての人件費に関して統一したものがございますので、そちらを私のほうから説明させていただきます。

10款1項教育総務費をはじめとしまして、各項目に計上しています会計年度任用職員の1節報酬 2節給料などの費用につきましては、まとめてということになります。

これらの人件費に関しましては、令和5年8月8日、人事院が実施いたしました勧告に従いまして、本市も改定を行っております。社会教育課、学校教育課、文化財課、スポーツ課に配置しております会計年度任用職員につきましては、一般職と同様に改定するに当たり必要な経費を補正予算に計上しています。

具体的に、10款1項2目事務局費、学校教育運営費でございます。こちらの1,528万7,000円のうちの757万5,000円、それから不登校対策費166万6,000円、同じ項目、3目人権教育費、南児童館指導事業関係費の1万2,000円、1項教育総務費の以上の金額については、人件費の改定に伴うものとなります。

続きまして、10款2項小学校費、1目学校管理費、そのうちの小学校管理運営費4,128万8,000円のうち174万9,000円、それから、小学校施設整備事業文化財調査費34万3,000円、この分が人件費に関するものになります。

続きまして、10款3項1目学校管理費、中学校管理運営費616万円のうち111万2,000円、それから次の10款4項社会教育費、それと10款5項の保健体育費の1目保健体育総務費、スポーツ推進費の12万8,000円、以上が人勧に伴う改定を行ったことによる人件費の補正ということになります。

以上でございます。

○教育施設整備担当課長

社会教育課の施設整備係です。

6ページの第2表、繰越明許費補正、上から2行目になります。10款2項水城小学校施設整備事業1億6,693万5,000円について説明します。

水城小学校施設整備事業につきましては、現在、令和6年3月末の完成に向け、校舎の

改築工事を進めているところでございますが、校舎の改築工事とは別途発注予定としておりました駐車場の舗装の工事や雨水排水設備等の周辺整備工事につきましては、工事の作業エリア等の調整において校舎本体の改築工事を優先させた結果、令和5年度内の完成が難しくなったことから、周辺整備工事に伴います費用1億4,532万円と、関係する工事の管理委託料2,161万5,000円の合計1億6,693万5,000円を繰越明許費にて計上させていただいております。

次に、第3表債務負担行為補正になります。水城小学校の仮設校舎賃借料542万3000円について説明します。

水城小学校は改築工事が、令和6年3月末までかかる見込みとなり、学校側と新校舎への引っ越し時期について調整した結果、準備期間等を考慮すると春休み期間中での引っ越しが難しいことから、現在、運動場にあります仮設校舎について、新たに令和6年4月1日から5月14日までの約1か月半のリース期間を追加して予算計上させていただいております。

なお、新校舎への引っ越しにつきましては、4月27日から5月6日のゴールデンウィーク期間中の10日間を予定しております。

以上2件についての報告になります。以上です。

○学校教育課長

続きまして、学校教育課でございます。

10款1項2目の学校教育運営費について御説明をさせていただきます。

1,528万7,000円の補正でございます。先ほど社会教育課のほうから人件費の補正について御説明いただきましたが、それ以外の補正といたしまして、10節消耗品費に109万9,000円、それから17節備品購入費、施設一般備品に661万3,000円を増額補正させていただいております。これは、令和5年度の学校保健特別対策事業補助金を活用いたしまして、小中学校の感染症対策のための空気清浄機などを購入する予算として、消耗品購入費に109万9,000円、それから備品購入費に661万3,000円を増額補正させていただいております。

関連がございますので、歳入について御説明させていただきます。

ただいま御説明させていただきました感染症対策のための空気清浄機などを購入する予算といたしまして、消耗品購入費に109万9,000円、備品購入費に661万3,000円を増額させていただくという御説明をさせていただきましたけれども、その財源といたしまして、歳入の15款2項1目6節教育総務費補助金、学校保健特別対策事業補助金に384万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳出のほうに移ります。

10款1項4目不登校対策費でございますが、こちらは先ほど御説明させていただきました人件費の補正でございます。

続きまして、10款1項4目特別支援学級運営費380万円につきましては、10節需用費のうち消耗品費に125万円、それから17節備品購入費に255万円増額補正をさせていただいております。これは、令和6年度に学級増が見込まれます学校の書類ケース、それから教師用の椅子などの消耗品購入費として125万円、それからパーティション、高さ調整式のテ

ーブルなどの備品購入費として255万円を増額補正させていただいております。

続きまして、10款1項4目通級指導教室運営費87万円でございます。こちらは全額人件費の補正でございます。

続いて、10款2項1目小学校管理運営費について御説明をさせていただきます。人件費の補正以外の補正といたしまして、10節需用費のうち消耗品費に265万円、光熱水費に389万3,000円、消耗図書に3,009万6,000円、それから17節備品購入費に290万円増額補正をさせていただいております。

消耗品費の内容といたしましては、机・椅子の老朽化や学級増に対応するための予算と学級増に対応するための給食関係の消耗品、それと教卓等の消耗品の購入費でございます。

また、光熱水費は、昨今の原材料の調達費用、それから燃料費調整単価が上昇いたしまして、ガスの従量料金それから電気料金等が値上がりしていることに伴いまして光熱水費に不足が見込まれるため、不足見込額について追加で補正予算を計上させていただいております。補正額につきましては、昨年度の使用実績及び今年度の使用量実績から今後の使用量を見込みまして算出した額を計上させていただいております。

続きまして消耗図書でございますが、令和5年度に小学校の教科書の改定が行われまして、令和6年度から使用することとなっております。教師用の教科書と指導書は市の予算で購入することとなっておりますので、教師用の教科書の購入費として64万5,000円、それから教師用の指導書の購入費として2,945万1,000円の合計3,009万6,000円増額補正をさせていただいております。

続きまして、備品購入費でございますが、こちらも令和6年度に学級増が見込まれる小学校の教師用机やオルガン、配膳台等の購入費を計上させていただいております。

続きまして、10款3項1目中学校管理運営費でございます。

人件費以外の補正といたしまして、10節需用費のうち消耗品費に230万円、光熱水費に259万1,000円、17節備品購入費に15万7,000円を増額補正させていただいております。

消耗品費につきましては、小学校同様、机・椅子の老朽化や学級増に対応するための予算と、学級増に伴う給食の消耗品の購入予算でございます。

また、光熱水費につきましても、小学校と同様に259万1,000円計上させていただいております。それから備品購入費でございますが、こちらも令和6年度に学級増が見込まれる中学校の教師用の机と教卓の購入費を計上させていただいております。

続きまして、6ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費の補正でございます。

まず、一番上の1行目の水城小学校のネットワーク整備事業1,094万円でございます。こちらは、水城小学校の改築事業に伴いまして、新校舎完成後に無線アクセスポイントやネットワーク機器の移設を行う予定ですけれども、校舎完成が3月下旬の見込みですので、その後に移設を行う必要があるため予算を繰り越すものでございます。

続きまして、3行目の水城小学校備品・消耗品購入事業2,590万2,000円でございます。こちらも御説明させていただいた事業と同様に、購入した必要な備品につきましては校舎完成後に納品する必要があるため予算を繰り越させていただくものでございます。

続きまして、4行目の教師用教科書・指導書購入事業3,009万6,000円でございますが、これは先ほど歳出の予算の補正で御説明させていただきました教師用教科書と指導書の購

入費でございます。教科書会社に確認したところ3月中の納品が困難であり、4月上旬の納品となる可能性が高いとのことでしたので、予算を繰り越させていただくものでございます。

続きまして、その下の第3表債務負担行為補正について御説明をさせていただきます。

2行目の給食調理配送等業務委託料（水城小学校）1,211万2,000円でございます。現在、水城小学校の給食につきましては、校舎改築工事に伴いまして学校外の調理場から納入をいただいております。先ほども御説明させていただきましたとおり水城小学校の校舎完成が3月下旬となる見込みであり、新調理場での調理機器の慣熟訓練の期間が十分確保できないことから、4月当初からの自校での給食調理が困難な状況でございます。そのため、現在の外部調理委託方式での給食を1か月間延長いたしまして、その間に新委託業者による新給食調理場での慣熟訓練を十分に行っていただくためのものでございます。

続きまして、3行目の水泳指導業務委託料（太宰府南小学校）419万3,000円でございます。市内の小学校において現在進めております民間プール等を活用した水泳授業でございますが、水城小学校、水城西小学校、太宰府小学校に続く4校目といたしまして、太宰府南小学校で令和6年度から民間プールを活用した水泳授業を行う計画を進めております。令和6年度の水泳授業がスムーズに移行できるよう、学校と委託事業者、教育委員会との打合せを十分に行うために、今年度中に委託事業者と契約を締結するものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

スポーツ課長。

○スポーツ課長

スポーツ課でございます。

5ページにお戻りください。

10款5項2目施設管理運営費1,507万5,000円につきましては、令和2年度から使用を休止しておりました大宰府史跡水辺公園の屋外プールについて、総合体育館でのワクチン集団接種が終了することに伴い駐車場確保の必要性が解消されましたことから、来年夏の再開に向けた準備を早期に進めるため、施設の改修に必要な設計委託料及び工事請負費を計上しております。

関連しまして資料6ページの第2表繰越明許費の補正を御覧ください。本改修事業につきましては、年度内に終わらないことから、全額を繰越明許費にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。
それでは、採決を行います。議案第29号を承認することに賛否の意見を求めます。
桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第29号は可決されました。

[議案第30号 「宝満山遺跡群出土金剛仏」2点を市指定有形文化財とすることについて]

○井上教育長

次に、議案第30号を議題とします。
事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第30号、「宝満山遺跡群出土金剛仏」2点を市指定有形文化財とすることについて。標記について、承認を求める。

令和5年12月20日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明を求めます。

○文化財課長

文化財課でございます。

本案件につきましては、宝満山で発掘調査において出土しました金剛仏2点を市の指定有形文化財に指定することを、本市文化財課が主管でございます文化財専門委員会、これを1月24日に開催予定ですが、こちらの委員会に諮問する内容でございます。

この出土金剛仏を指定する理由でございますけれども、2点ございまして、1点目の要点につきましては、この仏像が九州では数少ない飛鳥時代から奈良時代の小金剛仏であるということ、希少性が高いということが価値の一つとして挙げられております。2点目の小金剛仏につきましては、この説明の下から2行目にありますが、この像が最澄に関わる宝塔の推定地で出土したことにより、当該地が仏教としての宗教的な施設であったことを示す資料として貴重であるという価値が挙げられておまして、総括して一番下の2行でございますが、これらの金剛仏は山岳霊場遺跡である宝満山において出土した仏教的要素を持つ遺物として重要であるということで、価値をそこにおきまして市の指定文化財として諮問するというところでございます。

この案件につきましては、9ページ以降に、今までの文化財専門委員会におきまして事務局が提示し、また先生方のほうから御意見を賜りまして、それぞれの学術的な価値について説明を9ページ、10ページでさせていただいております。

10ページが、その仏像の具体的な像の写真でございます。これは1点目のもので、この形のもので飛鳥時代から奈良時代ということで、先生方から評価を得たものでございます。

12ページは、その実測図と、下の写真が発掘調査の調査地点でございます。こちらは太宰府市の大字内山にあります字南谷というところで、この発掘調査の後に九電が送電線の鉄塔を建てている場所でございます。

13ページ目はもう一つの如来型の仏像でございます。写真と実測図、14ページにその発掘調査の地点及び出土したときの状況の写真を入れております。

いずれにしましても、ここ数年、この案件につきまして文化財の専門委員会で御審議を賜りまして、その価値、名称については、こういった形で指定することが十分な状況に至ったということでございまして、本委員会におきまして諮問することの承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第30号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第30号は可決されました。

[議案第31号 共同利用施設の指定管理者の指定について]

○井上教育長

次に、議案第31号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第31号、共同利用施設の指定管理者の指定について。
標記について、代理をしたので報告し、承認を求める。
令和5年12月20日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

議案第31号、共同利用施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

太宰府市内に設置されている、都府楼、水城、長浦台、青葉台、大佐野台、向佐野、国分、通古賀、吉松の九つの太宰府市共同利用施設であります。各共同利用施設につきましては、現在も各施設が所在する行政区の自治会を指定管理者として指定を行っているところでございますが、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間につきましても、引き続き太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定による公募によらない候補者の選定により、当該自治会を指定管理者として指定するものであります。

説明は以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第31号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員
賛成です。

○井上教育長
森委員、いかがでしょうか。

○森委員
賛成です。

○井上教育長
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第31号は可決されました。
以上で本日の日程は全て終了となります。
これをもちまして12月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

[各委員 意義なしの声]

○井上教育長
御異議なしと認め、これで12月の定例会を閉会いたします。

午後 2 時45分 閉会